

群馬司法書士新聞

発行所 群馬司法書士会
発行人 岡住貞宏 編集人 島田貞夫 2012年4月10日発行・No.12

震災一年特別号

特別寄稿(野田教授)
原発避難者の集い
被曝問題

特別寄稿

今こそ現実を語ろう

関西学院大学教授 野田正彰氏

1. 津波と爆発の影に ー見えなかった避難者ー

東北大震災は津波被害と原子力発電所爆発の二つから成り立っている。原発事故は震災によって起こったが、その後に持続する被害は津波被害と同等か、それ以上に大きい。津波被害地と福島を複眼で見なければならぬ。

私たちは津波被災地と福島の原発事故被害地を、同等な関心で捉えてきただろうか。

今回の大震災は東京に本社があるマスコミから、遠く離れたところで起こった。阪神大震災は大阪本社のすぐ近くで起こった。その違いは、はっきり出ていた。岩手、宮城、福島の地元紙は懸命に現状を伝えようとしていたが、全国紙は深さがなかったと思う。

他方、原発事故は東京で取材できた。東京電力、政府、保安院、いずれもいつもの取材方法で追っていればよかった。原発のさらなる爆発、放射性物質の放出をいかにくい止めるか。持続する危機感のなかで、東京電力福島原子力発電所は注目され続けた。ここで津波被災地への関心と、原発事故への関心はシーソーの関係になっている。原発事故の報道が多くなり人びとの関心が高くなると、津波被災地の報道がへり人びとの関心も少なくなる。本来なら、両者は同じ重要度で報道されるべきであった。しかも原発事故については、福島県の被災者をひとつの柱として報道すべきであった。だがそうはならず、大きく原発問題へ傾いていった。

そもそも日本のマスコミ各社は原発事故後、福島県の原発30km圏にさえ記者たちが近づくことを止めた。私が4月上旬、20km圏の外周を調査したとき、人影、夜の明かりがほとんど消えた町や田畑で、出会ったのは外国のTV局ばかりだった。

夏になって、ようやく福島県の被災者および福島県から他県へ避難した人びとの報道が目につくようになった。やっと、災害後を生き残った人びとに多くの関心が向けられるようになった。

2、うずくまる避難者 — 会話のない風景 —

私は4月初め、東電第一原発30km圏を一周した後、6月中旬、避難所となっている郡山市の複合施設「ビッグパレットふくしま」（富岡町や川内村の人びとが入る）、その南の須賀川市体育館（南相馬の人びとが入る）を訪ねた。この時の印象は、岩手や宮城県北部の避難所と何か違う、重く停滞した気分を感じた。

ダンボール紙で仕切られた小区画が延々と並ぶ体育館や大ホール。毛布を積みあげた仮の巣には、老人がうずくまっている。中年、青年は遠くに疎開したか、職を求めて出ている。空けられた公共の空間には、様々な書類、案内のチラシが積みあげられている。弁護士会や司法書士会の幟の立つ机には、当番が座るだけで、訪ねる人は少ない。外の広場では、東京から慰問に来た人びとが踊り舞っているが、座って見ている人は僅かしかない。見物を誘うスピーカー・ボックスが大音響をたてる。子どもたちが少し、竹トンボを作って運んできた小父さんの回りに寄って来ている。

ビッグ・パレット。パレットの上には、多様な色彩が踊るはずだったが、今は灰色の濃淡にしか映らない。郡山市の放射線量は決して低くない。3月15日、3回目の爆発で福島第一原発2号機より噴出した大量の放射性物質は、南東からの風に乗って北西に流れ、飯舘村を汚染し、伊達市で折れ曲って国道3号線の走る盆地に沿って福島市、二本松市、郡山市、那須……へと南下し、日光まで下りている。高い放射線量を知ってか知らずか、人びとはうずくまり、背中を丸めて歩き、空を見ない。語りあうことの乏しい大避難所の壁に、「来年の春は 故郷に帰ろう」のスローガンがくたびれて垂れている。

本当に帰れるのか。散っていった人びとの多くが、帰ろうとしているのか。残留放射線は。住むことによる内部被爆は。子どもへの影響は。生活は成り立つのか。職は。米や野菜、卵や牛乳は出荷できるようになるのか。医療は戻ってくるのか。海岸部の再建は。荒れ壊れた家や畑の補償は。いつまで避難所にいるのだろうか。仮設住宅や借り上げ住宅（「見なし仮設住宅」）での生活は、やっていけるのだろうか。

こんな心配事を、寄り合って話しているようではない。討論の自発的な動きはほとんどない。

なんとか脱出した後、被災者にとって最も大切なことは会話である。家族で、近辺の人と、不安に思っていることを話す。話し聞いてもらうことで、心配事は整理され、他の人も同じ心配をしていることを知り、共に生きようという気力が湧いてくる。被災者同士の日々の会話があってこそ、アンケートは意味を持ち、自治体の方針も充実したものになる。

しかし日本人の人間関係においては、政治、思想、心情、内面の不安についてほとんど話さない。よほど思い詰めたときに、心情を告げるくらいである。消費生活の情報を確認し好みを伝えあっているだけであり、ある種の非社会的清談をしている。福島原発誘致地域の人びとも、原発について、原発の危険性についてほとんど話し合っていない。家庭でも多くの人が、話したことがないと言う。学校でも、原発事故について討論したことはないという。

3、現実否認による「安心安全」の崩壊

福島第一原発事故以前の「原子カムラ」を調べた、開沼博の『「フクシマ」論』では、原発ムラの人びとはあえて放射線汚染について話題にしなかつた、と述べている。例えば、富岡町の五〇代女性の言葉を紹介している。「そりゃ、ちょっとは水だか空気だかもれるでしょう。事故も隠しているでしょう。でもだからなに、って。だから原発いるとかいんないとかになるかって。みんな感謝してますよ。飛行機落ちたらって？、そんなの車乗ってて死ぬのとおなじ（ぐらいの確率）だっぺって」。こうして「回転寿シアトム」、「パチンコ アトム」、「アトム観光」、「ブックストア アトム」、「アトム最中」といったアトムの錯乱する街で、「原子力 明るい未来のエネルギー」といった横断幕を掲げて生活していた。反原発を主張する者を変り者あつかいし、東京電力からカネを引き出すためのカードとさえ考えていた。

原発および放射線の危険性について、まったく知らなかつたわけではない、だが、詳しく知ろうとはしなかつた。むしろ思考停止し、原発問題なるものがあること自体を否認した。知っているが、現実には在りえないことにした。放射線汚染を心配して不安になるよりも、安全を信じ安心した方が得ではないか、と合理化する者もいる。これが1990年代より四文字言葉となって使われる「安心安全」である。必ずしも安全ではないが、安全だと信じる安心力を持ちなさい、というわけだ。しかも原子カムラ人は、政府・県、東電から「安心安全」を強要されるだけでなく、受手の側から進んで安心すれば安全になると自分自身に言い聞かせてきたかのようだ。

現実の否認は、必ず精神の安定を揺さぶり、過剰な信心を求める。日本の技術は優れているから安全、福島に限って事故は起こらないという現実否認は、原子力は未来そのものであり、自分たちは他に先んじて未来につながっているという誇張に到る。アトム、つまり放射線と共存共栄しているつもりになりきっていた。

こうして3. 11が来た。これまで何度も第一原発は深刻な事故を起こしている。例えば、2010年6月17日、2号機の発電機が停止、原子炉が自動停止、原子炉への給水停止の事故が起きている。この時も原子炉の水位が下がり、やっと原子炉隔離時冷却系（R C I C系）の緊急装置を使って、給水している。1カ月後の7月にも保護装置の異常で送電が止っている。報告されなかつた事故、曖昧に書かれた事故報告がどれだけあつたことか。それでも原子カムラの人びとは否認の心理メカニズムを使うことを止めず、過剰な安全信仰で街を飾ってきた。

「原子力発電所は巨大な装置だ。小さな事故ぐらい起こるだろう。だがそれを原子力工学の専門家でない者が、どうして分りえようか」と思われるかもしれない。だが「配管の御化け」といわれる装置を操作しているのは、人間集団である。東京電力会社の文化（いわゆる社風）、原発誘致に到る政治や利権の動向、三重・四重になった下請労働者による

機械の検査、電源三法交付金や固定資産税などのあぶく銭の使い方など、どれかひとつを見れば、こんなことで事故が起こらないはずがないと考えるのではないか。自分の身近かな職場、関係する組織の現実を見れば、より大きな組織はどれだけ杜撰か、矛盾を再生産しながら動いているか、類推できるはずだ。自分が係わる組織は別にして、日本社会はひとつひとつ真面目なパーツ（組織）の組み合わせで成立していると思いつつも、思考停止である。

それでも、原子力発電所はコントロール不能になった。日本は例外ではない。アメリカ、ソ連（ウクライナ）の次に、当然のごとく日本の原発が吹き上った。避難者、周辺の福島県の人びと、そして原発を容認してきた日本人が、急にその思考パターンを変えられるか。急に「反原発」を言うのは易しい。だが現実を否認し、原発について話しあわず、学校で危険性を教えず、安全信仰、過剰信念で生きてきた思考パターンが変わるはずがない。

福島市四季の里で、「なくせ！原発 安心して住み続けられる福島を！ 10・30大集会 インふくしま」が開かれた。1万人を超える人が集った。大きな集会ではあるが、全国紙の扱いは小さい。他方、11月の福島大学の調査では、避難区域の福島県双葉郡8町村において住民の27%が「戻る気がない」と答えている。34歳以下は5割を超える。「安心して住み続けられる福島を」と「戻れない」との間をつなぐ会話が行われているようでもない。福島県議会は10月、県内全10基の原発の廃炉を求める請願を賛成多数で可決した。だが、過去、原発誘致のために知事や県選出の議員がどれだけ動いてきたか、原発地域の住民がいかに原発依存になっていたか、検証しようとはしていない。

4、人々を麻痺させる利権の企み

原発社会は病理学的には中毒、とりわけ覚醒剤中毒と似た経過をたどっている。最初、甘言やカネの力で受け入らせ、後は交付金、資産税、雇用、消費などで原発中毒にしていく。社会学的には、植民地化と似ている。原発そのものは、外国軍の基地のようでもある。基地（原発）による弊害はばらまかれるカネと引替えに容認させられる。国益を呪文とする支配者からの思考では、「統治とはそんなもの、部分（地方）は受忍せよ」ということになる。東京都民はN I M B Y (not in my back yard)（編者注：必要だが自分の身近にはあって欲しくない施設。例 原発、軍事基地等）と略語化される構えで、福島との関係を固定化してきた。政治家、官僚、経営者、学者たちは、異議をもつ者を徹底して排除してきた。最もきれいで、経済的で、安定したエネルギーと宣伝しながら、「こんなことではいつか破壊する。しかしそれは原発に限ったことではない。自分の代はうまくやる」と思ってきたのではないか。私たちはアトム・ニヒリズムに内部被曝してきた。

いかに福島県中枢が事故以前の思考を巧みに使っているか、例をあげて分析してみよう。福島県民、とりわけ母親たちは、県知事が招請した山下俊一教授に激しく憤っている。

長崎大学教授である彼は、高村昇教授と共に3月19日、事故後すぐ「福島県放射線健康リスク管理アドバイザー」なるものに就任した。その任務はクライシス・コミュニケーションの立場から、市民との対話を繰り返して放射線の恐怖を取り除くことだったという。放射線がなければ恐怖を取り除けるだろうが、あるのに恐怖を取り除けるのか。取り除いてよいものか。そんな基本的なことさえ問題にされず、知事と長崎大学の学者は市民慰撫に着手した。

3月20日いわき市、21日福島市、22日川俣町、23日会津若松市、24日大玉村、25日飯舘村、26日郡山市、30日白河市、31日田村市へと精力的に講演して回り、「福島における放射線による健康被害はない」と言い続けた。「子どもは外遊びしても大丈夫、布団を干しても大丈夫」と強調、「100マイクロ・シーベルト以下なら安全安心」を連呼したという。ところが3月24日に公開された文科省のSPEED I（緊急時迅速放射線影響予測ネットワークシステム）によると、それまでの被曝積算量(甲状腺等価量)100mSvを越す地域が飯舘村、川俣町、南相馬市などで算定されていた。3月後半の講演で聴衆からヤジが出るようになると、「私は安全でなく、安心と言いました」と返したという。だが山下教授は、ホームページ上で毎時10マイクロシーベルトと訂正、所によって使い分ける発言をしている。

4月1日、福島県立医科大学特命教授になり、7月15日、同医大の副学長に、神谷研二・広島大原爆放射線医科学研究所教授と共に就任。

福島県の市民は彼の発言に憤り、「ミスター100ミリシーベルト」と呼ぶようになる。市民団体「子どもたちを放射線から守る福島ネットワーク」は、アドバイザー解任を要求する署名活動を行い、作家の広瀬隆とルポライターの明石昇二郎は「100ミリシーベルトまで安全であると繰り返し発言し、福島の人びとに被曝を強要させた」として、東電会長・社長とあわせて業務上過失致傷罪で告発している。

一方、福島県立医大は復興ビジョンとして、330床の放射線医学県民健康管理センターなど5施設を新設。国内の専門家を医療研究スタッフとして迎え、がん医療を国内最高水準にする。医学講座は被曝医療に特化。事業費1000億円を想定し、政府と調整すると発表した。そのため山下、神谷両教授は異例の副学長のポストに就いたのであった。

私たちは、何がなんでも原発による放射線被害はないと県民を慰撫しておきながら、他方では原発事故を利用して放射線医療施設の莫大な予算を獲得しようとする動きを、どのように理解すればいいのか。放射線被害がないのなら、被曝健康管理センターは不要でないのか。それとも原発事故が起きても安全であることを発信するため、必要なのか。将来、産学連携を進め、放射線医療の「ふくしま医療産業復興拠点」にするとも云っている。原爆から原発へ、被曝および被曝の苦しみはそれでもなお産業振興のために利用されなければならないのか。

5、みんなで現実を語ろう

今、福島の前設住宅に雪がふっている。借りあげ住宅に住む人びと、他県に疎開した人びとはどうしているだろうか。福島の地では、被害者が帰ってこない、こないことを想定した発想は禁句になっているようだ。だが2万人を超える人びとが疎開しているといわれている。20km圏にある浪江、双葉、大熊、富岡の4町は、町として機能しているだろうか。原発被害者は津波被災者と違い、状況は暗いが、経済的には東電からの補償金が仮払いされているので、少しは良いといわれている。希望がもてず、パチンコ屋が盛況であるとか、避難所を転々とした子どもたちが転校先に馴染めず、深夜までゲームにふけり不登校になっているという話も聞く。

もっと現実を直視し、この冬、まずは語りあうことが大切ではないのか。被災地の町長や職員、議員は「故郷に帰れないかもしれない」とは想っても言えないだろう。しかし離散した人びとが便りにつながる「夢の町役場」があってもいいのでないのか。その夢の町長、わずかな職員に国は給与を払ってもいい。離れ放れになった子どもたちをつなぐ、パーティアルな学校があってもいい。夢の学校に小数の先生がいてもいい。様々なことを考えながら、会話によって気力を取り戻してほしい。病的な否認の思考回路から抜け出し、この現実を被害者も、他県の人びとも直視していかねばならない。

野田正彰（のだ・まさあき）

1944年、高知県生まれ。

長浜赤十字病院精神科部長、神戸外国語大学教授などを経て、現在、関西学院大学教授。専攻は比較文化精神医学。

著書に、「災害救援」（岩波新書）、「喪の途上にて—大事故遺族の悲哀の研究」（岩波書店、講談社ノンフィクション賞）、「子どもが見ている背中」（岩波書店）、「この社会の歪みについて」（ユビキタススタジオ）、「させられる教育」（岩波書店）、「戦争と罪責」（同）、「喪の途上にて」（同、講談社ノンフィクション文庫）、「コンピュータ新人類の研究」（文芸春秋、大宅壮一ノンフィクション賞）、など多数。



司法書士らと一緒に前設住宅巡回訪問をする筆者

「原発から逃れても、なお被曝する現状」

屋外で $0.33 \mu\text{Sv}/\text{時}$ (約 $2.97 \text{mSv}/\text{年}$)

室内で $0.25 \mu\text{Sv}/\text{時}$ (約 $2.25 \text{mSv}/\text{年}$)

2012年1月24日(火)に群馬司法書士会の支援ホットラインに電話が入った。郡山市富田町若宮前応急仮設住宅に富岡町から避難されている方(以下A氏とする)からだった。富岡町は原発から10km圏内に位置し、全町民が原発から逃れ避難生活を送っている。郡山市も避難先の一部である。見出しで示された線量は昨年12月16日(金)に計測された数値(富岡町応急仮設住宅放射線量測定表による)である。現在、環境省は年間 1mSv シーベルトを「安全基準」としているが屋外はおろか室内でも基準を越える放射線を浴び続けているのである。日常生活の大半を過ごす仮設住宅の部屋の中で限度の2倍以上の数値が計測されている。それによると、団地入り口では $0.61 \mu\text{Sv}$ シーベルト/時と計測されている。安全基準の5.5倍である。実際に現地を訪れてみると、あまりの高線量に驚愕することになる。A氏が住んでいる郡山市の仮設住宅を訪ねてみた。以下は現地からの報告である。(換算は μSv シーベルト/時を9倍して mSv シーベルト/年とした概算である。)

富岡町応急仮設住宅 放射線量測定表

計測日時 平成23年12月16日(金)

計測単位 ($\mu\text{Sv}/\text{h}$)

NO.	仮設住宅名	計測地点	測定(30cm)	測定(100cm)	測定時間	天候
1	南1丁目	敷地内	0.20	0.21	9:01	曇り
2	南1丁目	集会所	0.19	0.18	9:02	曇り
3	富田	入口付近	0.61	0.72	9:56	曇
4	富田	敷地内	0.33	0.28	9:58	曇
5	富田	集会所	0.25	0.24	9:59	曇
6	緑ヶ丘	敷地内	0.18	0.17	10:22	晴れ
7	緑ヶ丘	集会所	0.19	0.19	10:23	晴れ

郡山市富田町若宮前住宅団地の掲示板に張り出されていたものである。
No.3, 4, 5が当該団地内の計測値である。

以下の写真は、2012年2月17日午前中に撮影したものである。天気は晴れ。



A氏が住む仮設住宅室内で計測する。左から0.22 $\mu\text{sv}/\text{時}$ (以下、数値の単位は同じ) 0.20、0.249を示している。左2台は筆者が持参したもの、右は郡山市からA氏が借り受けたもの。



当該住宅室外の南窓下で計測。左は0.228、右は0.26を表示。



当該団地内に設置されたモニタリングポストは0.176を表示。今年1月末に設置されたという。



モニタリングポストの前で計測してみる。0.236を表示。ポストの数値より0.06高い。



モニタリングポストの根元で計測。0.354を表示。



団地内の未整備地で計測。1.243を表示。



同じ場所で高さ 1 m で計測。1.304 を表示。



当該団地の南側に 2 階建ての建物がある。これも仮設住宅である。コンクリート造りで、本格的な建物である。聞いてみると「子供のいる家族が中心に入居している」「仮設住宅としての使用後は市営住宅になる」とのことだった。

福島県全県民を対象とした「県民健康管理調査票」の余白にA氏は以下のことを記して訴えている。

追 伸

屋内と屋外では被ばく量が違うということで、その滞在時間を記載するようになっていました。現在、私は郡山市富田町若宮前応急仮設住宅にいますが、ここでは屋外と屋内で被ばく量が変わりません。この土地は草原を整地したと思われませんが、碎石を敷き詰めた屋外で $0.5\mu\text{sv}$ ぐらい、元の草原で $1.7\mu\text{sv}$ ぐらい、仮設住宅の屋内で $0.45\mu\text{sv}$ ぐらいあります。(8月23日現在、個人で測定)。つまり、住宅の床下の汚染の度合は屋外の汚染度と変わらないということの意味していると思われます。屋内にいても屋外にいても被ばく量は変わらず、一日中屋外にいるようなものです。被ばく量を一律に割り出すのではなく、このような現状も充分考慮してください。本来は住宅をつくる時に人命を考えて今以上に除染するか、床下の構造を考えるかしておくべきであると思ひます。これは健康調査なので、ここで訴えても仕方がないと思ひますが、放射能から逃げてきて仮設住宅に入ったのに、これでは不安でたまりません。

“なんとか、放射線量を下げて欲しいと思ひます”

以 上

郡山市を訪れた、翌日2月18日、他の仮設住宅を廻ってきたので、続いて報告します。
前日同様、天気は晴れでした。



郡山市喜久田町早稲原仮設住宅団地。団地の南側には遊具遊び場があり、その西隣にはゲートボール場がある。



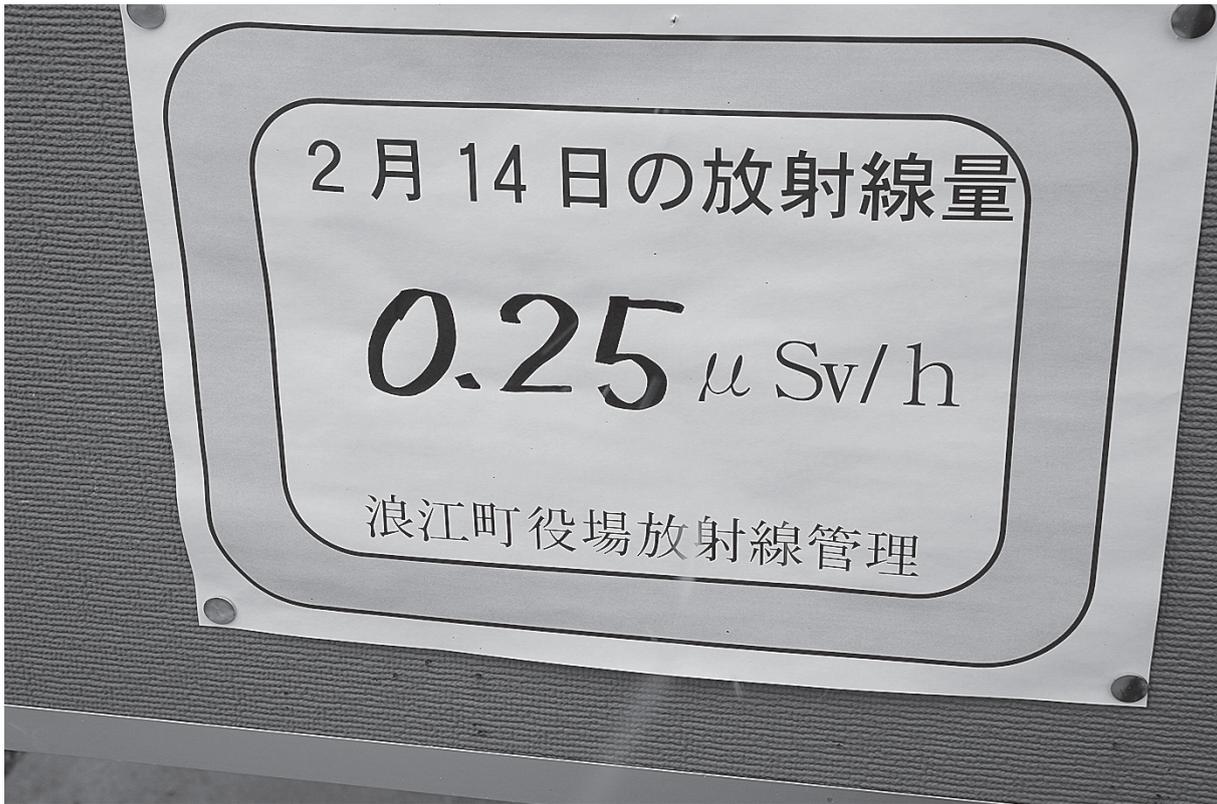
遊具の上で0.38、0.32を計測。



遊び場南の駐車場にモニタリングポストが設置されていた。数値は0.400を表示。手前の線量計は0.57を計測。



本宮市恵向公園仮設住宅団地。団地内に「被爆柿の木二世」と表示された、平和への祈りの看板が立てられていた。



役場で計測した数値が掲示板に貼られていた。



二本松市安達運動場仮設住宅団地。団地内のモニタリングポストは0.167，線量計は0.28を示す。

(しまださだお)

「集まろう、語り合おう、そして考えよう=原発避難者の集い」

・ ・ 「困り事相談」 も同時開催 ・ ・

開催日時 5月19日(土) 午後1時から午後4時30分まで

開催場所 郡山市安積町荒井字南赤坂265

安積公民館 安積総合学習センター

(予約不要・参加無料・駐車場あり)

地震、津波、そして原発事故から1年が経ちました。

地震の被害、津波の被害、いずれも未曾有の規模でした。けれど、これに続いた原発事故さえなければ、いまでも避難生活を強いられている方々の大部分が、震災前と同じ生活を送っていたに違いありません。

東京電力の原発事故は、「浜通り」に住む皆様の生活を一変させてしまいました。住む家を奪われ、仕事を失い、家族が離散し、コミュニティがなくなり、それぞれの生き方を変えさせられ、将来の展望まで奪われてしまいました。これまで暮らしを支えてきた基盤が、原発の事故によって根こぎにされました。

理解することのできない、理不尽な状況にいきなり投げ込まれたとき、人はどんな気持ちになるのでしょうか。とまどい、怒り、悲しみ、後悔、憎しみ、絶望。さまざまな感情が心の中を渦巻いたのではないのでしょうか。そしてその気持ちは、いまでも消えていないのではないのでしょうか。

私たち群馬の司法書士が、福島県の皆様に対する支援を始めて一年になります。最初は、群馬県内に避難されている方の相談を受けることから始めました。それから一年。福島県内の仮設住宅を訪問し、「群馬司法書士新聞」を配り、皆様の話を聞かせていただく機会を得るようになりました。福島県の地理にも少しは明るくなりました。しかし、自分たちが福島の皆様にとれほどお役に立てたか振り返ったとき、何もできなかったというのが率直な反省です。私たち

はこれまで、皆様が置かれた状況が少しでも改善されるように、政府や東電や自治体に対する申し入れなどをしてきました。しかし残念ながら、状況を改善することができなかつたからです。

一年が経ったいま、一次避難所はなくなりました。皆様の多くは、仮設住宅や借り上げ住宅に入居されたり、避難準備区域の我が家に帰られたりしています。けれども、元通りの生活を取り戻せた方はおられません。東京電力の賠償は、あまりにも遅く、あまりにも不十分で、生身の被害者の立場に目を閉ざしています。政府の施策は迷走し、かつ、地域の実情や被害者の個々の生活に対する配慮を欠いたままです。いくつもの「機構」が作られましたが、住宅ローンや事業資金の問題は事実上、手付かずのままです。4月からの居住困難区域などの指定によって、被害を受けた自治体の分断がますます進みます。

これまで多くの悩みや苦しみを抱えながら生きてきた皆様の前に、これからまた、新たな課題が生じてくると思います。一人一人が、どうやって現実に立ち向かってゆくのかという困難な課題です。皆様ご自身がもっとも強く感じておられる課題でしょう。

私たちにいまできることは、二年目に向う皆様が、集まり、語り合い、そして考える場を提供することくらいです。原発事故が起きてからどんな気持ちで生きてきたか、いまどんなことを考えているか、誰に何を言いたいのか、東京電力や国や県や市町村にどんなことを求めるのか。話したいこと、聞いてみたいことがたくさんあるはずです。そして私たちにも、皆様の話を聞かせてください。そして考えさせてください。皆様から聞いたこと、感じたこと、そして考えたことが、私たちの二年目の指針になるからです。大勢の皆さまのご参加をお待ちしています。

*なお、当日は、「困り事相談」も行います。東電の賠償問題や二重ローン問題、避難生活でお困りのこと、お悩みのことの相談を、司法書士がお受けします。お気軽にお声がけください。

群馬県内に避難されている皆様へ

「こまりごと相談会」開催について

群馬司法書士会では「こまりごと相談会」を開いています。原発賠償問題を始め、様々な「困りごと・心配ごと・悩みごと」の相談に応じております。

相談は個別面談で行います。避難者の方々の希望があれば当会から相談員を無料で派遣いたします。相談場所は避難されている方々の希望で場所は問いません。

例えば、避難されている住居に当方から訪問して相談に応じます。費用は一切かかりませんので、是非ご連絡を下さい。お待ちしております。

詳細は下記にお電話ください。

連絡先 前橋市本町一丁目5-4

群馬司法書士会

TEL 027-224-7763

群馬司法書士会震災対策活動記録（2月）		
日付	種別	時間
2012/2/01（水）	被災者支援ホットライン当番	10：00～13：00
		13：00～16：00
2012/2/02（木）	被災者支援ホットライン当番	10：00～13：00
		13：00～16：00
2012/2/03（金）	被災者支援ホットライン当番	10：00～13：00
		13：00～16：00
2012/2/04（土）	震災対策本部[新聞編集担当]会議	13：00～
2012/2/06（月）	被災者支援ホットライン当番	10：00～13：00
		13：00～16：00
2012/2/07（火）	被災者支援ホットライン当番	10：00～13：00
		13：00～16：00
2012/2/08（水）	被災者支援ホットライン当番	10：00～13：00
		13：00～16：00
2012/2/09（木）	被災者支援ホットライン当番	10：00～13：00
		13：00～16：00
2012/2/10（金）	被災者支援ホットライン当番	10：00～13：00
		13：00～16：00
2012/2/10（金）	震災対策本部集中会議	10：00～
2012/2/10（金）	震災対策本部集中会議	10：00～
2012/2/13（月）	被災者支援ホットライン当番	10：00～13：00
		13：00～16：00
2012/2/14（火）	被災者支援ホットライン当番	10：00～13：00
		13：00～16：00
2012/2/15（水）	被災者支援ホットライン当番	10：00～13：00
		13：00～16：00
2012/2/16（木）	被災者支援ホットライン当番	10：00～13：00
		13：00～16：00
2012/2/17（金）	被災者支援ホットライン当番	10：00～13：00
		13：00～16：00
2012/2/20（月）	被災者支援ホットライン当番	10：00～13：00
		13：00～16：00
2012/2/21（火）	被災者支援ホットライン当番	10：00～13：00
		13：00～16：00
2012/2/22（水）	被災者支援ホットライン当番	10：00～13：00
		13：00～16：00
2012/2/23（木）	被災者支援ホットライン当番	10：00～13：00
		13：00～16：00
2012/2/24（金）	被災者支援ホットライン当番	10：00～13：00
		13：00～16：00
2012/2/27（月）	被災者支援ホットライン当番	10：00～13：00
		13：00～16：00
2012/2/28（火）	被災者支援ホットライン当番	10：00～13：00
	被災者支援ホットライン当番	13：00～16：00
	NPO法人じゃんけんぽん震災相談会 於：高崎市棟高町 「震災支援者実践交流集会」	10：00～ 18：00～20：00
2012/2/29（水）	被災者支援ホットライン当番	10：00～13：00
		13：00～16：00

司法書士 被災者支援ホットライン

フリーダイヤル

**0120-313-633****(通話料無料)****月～金曜日（祝日を除く）午前10時～午後4時**

ご相談内容

- 原発補償請求手続のご相談
- 「二重ローン」問題のご相談
- 震災関連の各種法律相談・手続相談
- 「心の問題」についてのご相談
- 生活上の困りごと全般についてのご相談

全国からのご相談をお受けしています。

どうぞお気軽にご利用ください。

群馬司法書士会

群馬県前橋市本町一丁目5番4号

電話 027-224-7763